第９章　計画の推進に向けて

第１節　計画の進行管理・推進体制

（１） 進捗状況の管理・推進

計画を着実に実現していくためには、計画に記載した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況ついて把握、実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。その結果については、市ホームページ等を通じて公表していきます。

（２）　庁内及び関係機関との事業や施策の調整

地域福祉は、市民の地域生活課題に直結しているものであるため、庁内の福祉関係部署だけでなく、幅広い部署が関係するものとなります。また、似たような事業をそれぞれの所管課が実施するよりも、地域福祉の視点で調整を行い、より効率的な事業展開を行なっていくことが重要です。

そのため、地域福祉の推進を全庁的な取り組みとするとともに、関係機関との連携による充実したものとするため、進捗管理時に必要なヒアリングを行うとともに、課題を共有して問題解決を図ります。

第２節　計画の評価方法

（１）　評価の手順

本計画を具体的な事業として実現するとともに、目標を達成するために、計画期間中、PDCA サイクルにより進行管理を行い、その結果を公開することにより、より高い推進力を確保していきます。

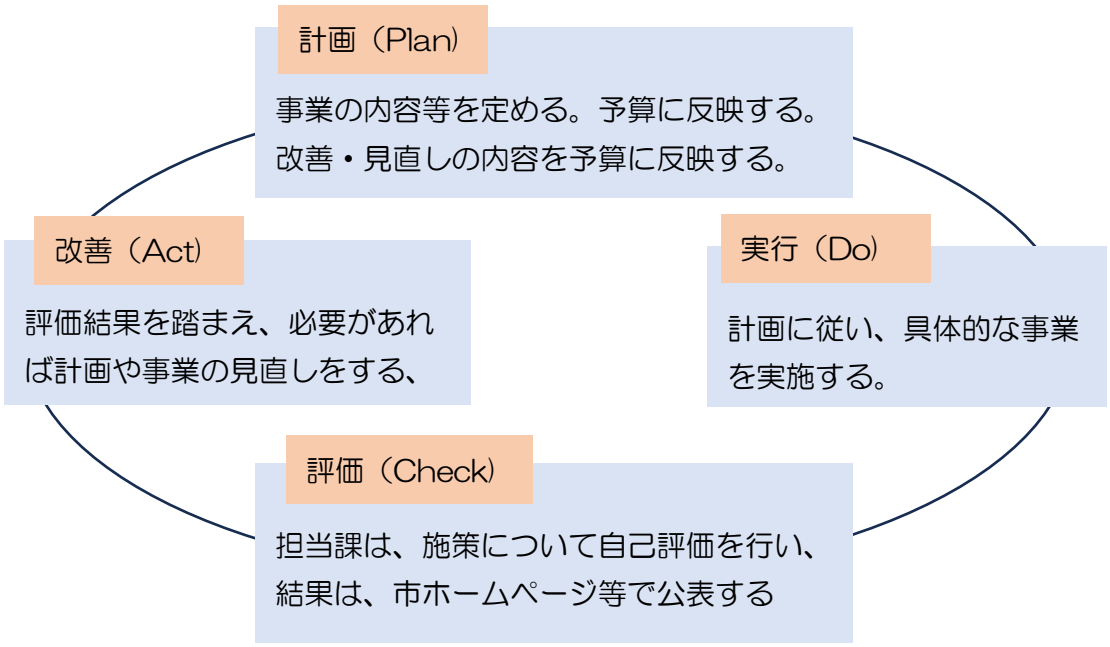

（２）評価の方法

全庁的に施策を展開していくため、毎年、庁内の連携を図り、関係各課による計画の進捗状況の点検・自己評価を行います。

評価結果は、市ホームページ等で公表していきます。